
平成29年第4回玖珠町議会臨時会会議録(第1号)

平成29年7月26日(水)

1. 議事日程第1号

平成29年7月26日(水) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第3 議案の上程(議案第61号から議案第63号)
 - 第4 町長の諸般の報告及び提案理由の説明
 - 第5 質疑・討論・採決
 - 第6 委員会の閉会中の継続調査について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第3 議案の上程(議案第61号から議案第63号)
 - 日程第4 町長の諸般の報告及び提案理由の説明
 - 日程第5 質疑・討論・採決
 - 日程第6 委員会の閉会中の継続調査について
-

出席議員(14名)

1 番	中 尾 拓	2 番	松 本 真由美
3 番	大 野 元 秀	4 番	小 幡 幸 範
5 番	松 下 善 法	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10 番	秦 時 雄
11 番	高 田 修 治	12 番	藤 本 勝 美
13 番	繁 田 弘 司	14 番	河 野 博 文

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 山 本 五十六

議 事 係 長 山 本 恵一郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 朝 倉 浩 平

副 町 長 小 幡 岳 久

教 育 長 秋 吉 徹 成

総 務 課 長 麻 生 太 一

総務課法制室長
兼 参 事 渡 邊 克 之

まちづくり
推 進 課 長 中 島 圭 史

まちづくり推進課
総合戦略室長 衛 藤 正

環境防災課長兼
基地対策室長 藤 原 八 栄

税 務 課 長 石 井 信 彦

福祉保健課長 本 松 豊 美

住 民 課 長 衛 藤 善 生

建設水道課長 梅 木 良 政

建設水道課
水 道 室 長 穴 井 智 志

農林業振興課長兼
農 業 委 員 会
事 務 局 長 藤 林 民 也

農林業振興課
参 事 湯 浅 詩 朗

商工観光振興
課 長 秋 好 英 信

会計管理者兼
会 計 課 長 江 藤 幸 徳

人権同和啓発
センター所長 帆 足 浩 一

教育総務課長兼
新中学校開校
推 進 室 長 長 尾 孝 宏

学校教育課長 佐 藤 貴 司

社会教育課長兼
中央公民館長 瀧 石 裕 一

わらべの館館長
兼久留島武彦
記念館事務局長 吉 野 弥也子

監 査 委 員 河 野 好 美

総 務 課
行 政 係 長 和 田 育 男

上 程 議 案

議案第61号 訴えの提起について（大規模肥育経営安定事業貸付金に係るもの）

議案第62号 くす星翔中学校建設事業建築主体工事の請負契約について

議案第63号 平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）

午前10時00分開議（開会）

○議 長（河野博文君） おはようございます。

冒頭に、去る7月5日から7月6日にかけて、福岡県と大分県を中心とする九州北部で発生しまし

た九州北部豪雨で甚大な被害が出ました。特に福岡県朝倉市・東峰村、日田市で三十数名のとうとい人命が失われ、現在も行方不明の方々もいる状況であります。

現在、警察、消防、自衛隊などにより懸命の行方不明者の搜索や復旧活動を初め、ボランティアの方々による復旧活動が行われています。被災されました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、犠牲となられました皆様に黙禱をささげますので、皆さんの御起立をお願いいたします。

(全員起立)

○議長(河野博文君) 黙禱。

(黙禱)

お直りください。御着席ください。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は、禁止されております。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力お願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成29年第4回玖珠町議会臨時会は成立しました。

よって、ここに本臨時会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(河野博文君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

2番 松本 真由美 君

12番 藤本 勝美 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(河野博文君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長中川英則君。

○議会運営委員長(中川英則君) おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について御報告をいたします。

平成29年第4回玖珠町議会臨時会の開会に当たり、去る7月21日、議会運営委員会を開催いたしました。本臨時会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日7月26日の1日間としたいと思います。

本臨時会に上程されます議案は、訴えの提起に関する案件1件、請負契約の締結案件1件、補正予算案件1件の3議案であります。

なお、本日の臨時会は、議案の性格上、委員会付託を省略し、本日の日程の中で採決までをお願いしたいと思います。

どうか本臨時会の意向を御理解いただきまして、慎重なる御審議をいただき、議会運営に格段の御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○議長（河野博文君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今臨時会の会期は本日7月26日の1日間といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日7月26日の1日間と決定いたしました。

日程第3 議案の上程（議案第61号から議案第63号）

○議長（河野博文君） 日程第3、議案の上程を行います、

今臨時会に提出されました議案第61号から議案第63号の3議案について、一括上程したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会に提出されました議案第61号から議案第63号の議案につきましては、一括上程することに決定いたしました。

日程第4 町長の諸般の報告及び提案理由の説明

○議長（河野博文君） 日程第4、町長に諸般の報告及び提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） おはようございます。

平成29年7月九州北部豪雨でございますが、7月5日から6日にかけて発生いたしました福岡県朝倉市・東峰村、大分県日田市周辺地域の集中豪雨により、人的被害を含む甚大な被害が発生いたしました。今回の集中豪雨では、雨雲が帯状につながる線状降水帯が同じ地域に滞留し、長時間にわたり猛烈な雨を降らせ、被害を大きなものいたしました。亡くなられた方、両県で30名を超え、いまだ行方不明の方もおられます。けがをされた方も多く、また住居の被災により現在もなお多くの方が避難所での生活を余儀なくされています。

玖珠町といたしましても、日田市に対し、直ちにお見舞いをするとともに、大分県及び大分県町村会からの要請を受け、保健師2名、税務課職員1名を派遣したところでございます。また、自主ボランティアとして被災地に支援に入っている町民の方々がおられることも聞き及んでおります。今回の災害に関し、亡くなられた方々の御冥福と被災された方々が一日も早く復旧・復興されることを心からお祈り申し上げます。

さて、本日ここに平成29年第4回玖珠町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御多用中にもかかわらず御参集賜り、まことにありがとうございます。

開会に当たりまして、諸般の報告と、御提案いたします議案につきまして御説明を申し上げ、議員各位の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

先ほど冒頭で触れましたが、7月5日から6日にかけて発生いたしました集中豪雨について御報告申し上げます。

今回の豪雨では、玖珠町においても、7月5日13時31分に大雨警報が発令され、同時に玖珠町災害対策連絡室（1次体制）を設置し、さらに14時40分には同連絡室（2次体制）を設置いたしました。特に夕方より強い雨が降り続いたことから、17時30分には避難準備・高齢者等避難開始を発令し、古後小学校など町内4カ所の避難所を開設し、最大13世帯22名が自主避難されました。

玖珠町においては、人的被害はありませんでしたが、県道・町道の寸断、河川の氾濫、のり面の土砂崩壊、家屋の浸水、水道の断水などが発生いたしました。具体的には、7月24日現在で、住宅被害、床下浸水2軒、水道施設の断水被害、日出生地区簡易水道1カ所、公共土木施設被害、町道22路線25カ所、準用河川26河川40カ所の計65カ所、農地・農業用施設被害、農地43カ所、農業用施設38カ所の計81カ所、農産物等被害、水稻被害4ヘクタール、園芸関係施設（トマト）1カ所となっております。

なお、今回の被害に対し、玖珠町建設業協会には、災害時における玖珠町管理施設の災害応援に関する協定に基づき、町道、河川の緊急を要する箇所の土砂取り除きを行っていただきました。水道の断水箇所につきましては、陸上自衛隊に災害派遣要請を行い、給水活動をしていただきました。消防団には、被災状況の把握、浸水箇所への土のう積みなどを行っていただきました。いずれも迅速な対応をしていただき、関係機関の皆様方に厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、今回被害を受けました公共土木災害及び農林土木災害に該当する災害につきましては、今後実施される災害査定を受け、早期着工、早期復旧を目指します。

今後も台風シーズンを迎えることや、いつ、どこで集中豪雨などの被害が発生するかわからない状況の中、引き続き災害対応に万全を期し、被害を最小限にとどめるよう努力してまいりたいと考えております。

7月2日、玖珠町環境保全の日・環境保全月間の取り組みとして、玖珠川河川敷の清掃作業を行いました。当日は約600名の参加をいただき、草刈り、ごみ拾い、花壇整備等を行い、玖珠川河川敷の美しい環境づくりができました。また、町内の道路や機関庫公園などの清掃も同時に行われました。御参加していただきました町会議員の皆様を初め、各種団体、町民の皆様、また御協力いただきました関係者の皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

以降、時系列により御報告を申し上げます。

7月8日、玖珠町青少年健全育成推進大会が、くすまちメルサンホールで開催され、220名の参加をいただきました。この大会は、青少年の健全育成を目的に毎年開催されており、本年は、青少年の意見発表、さらに大分県人権問題講師団でタレント及び心理カウンセラーの津田 剛さんによる「キラキラ輝く夢を育てるステキな応援方法」と題した講演も行われました。

同じく8日、大分県では5年ぶりとなる第65回全国乾椎茸品評会が豊後大野市で開催され、茶花冬菇の部において玖珠町大字戸畑、中村次男さん、富美子さん御夫妻、また冬菇の部において玖珠町大字山浦、河野治生さんの計3名が林野庁長官賞を受賞いたしました。林野庁長官賞は、最高位の農林水産大臣賞に次ぐもので、受賞は、本人のみならず、乾椎茸産地である玖珠町として大変名誉なことであり、今後も乾椎茸の優秀な産地として発展するよう期待しているところでございます。

7月14日、宮城県仙台市で9月に開催されます第11回全国和牛能力共進会の大分県最終予選会が、玖珠家畜市場において開催されました。大分県下地区予選を突破した60頭が出品され、種牛の部19頭、肉牛の部8頭、計27頭の大分県代表が決定されました。そのうち、玖珠町から種牛の部6頭、肉牛の部4頭、計10頭が大分県代表牛となり、大変すばらしい結果となりました。今回の全国共進会は、「高めよう生産力 伝えよう和牛力 明日へつなぐ和牛生産」がテーマとなっております。地域の特色ある和牛づくりの推進と豊後玖珠牛の販路拡大に結びつけていくために、前回の成績を上回る成果を期待しているところでございます。また、県代表になられました方々におかれましては、大会まで約1カ月間、ぜひとも万全な状態で仙台大会に出場されるよう、引き続き御尽力をお願い申し上げます。

7月15日、清水瀑園の滝開きが開催されました。清水瀑園は、豊の国名水15選の一つで、森の間から自然に湧き出す清水が幾つもの滝をつくり、真夏でも涼しく、古くから避暑地として有名な名所でございます。当日、神事後、そうめん流しがふるまわれ、涼を求めた多くの方々が訪れました。

7月15日から17日まで3日間、全九州ホッケー選手権大会が、玖珠町総合運動公園、玖珠町メルヘンの森スポーツ公園などで開催されました。大会には九州各地から成年男女、少年男女の計25チームが参加し、炎天下、熱戦を繰り広げました。成年女子では、地元のチーム「グリーン・ディアーズ」が優勝し、全日本社会人ホッケー選手権大会への出場権を獲得いたしました。全国大会でのさらなる

活躍を御期待したいと思っております。

7月18日、玖珠町議会正副議長、基地対策特別委員会正副委員長と合同で、防衛省本省に要望活動を行いました。衛藤征士郎衆議院議員に御同行いただき、宮沢政務官を初め、湯浅陸上幕僚副長、深山地方協力局長に対し、防衛施設周辺環境の整備、障害事案の防止、駐屯地の隊員の増強、駐屯地機能充実強化について要望活動を行いました。

7月22日、第14回玖珠祇園大祭が、本年も盛大に開催されました。森、玖珠、北山田、3地区の山車が一堂に会し、森駅前通り、春日町通りから塚脇地区の間を勇壮に練り歩き、多くの人出でにぎわいました。この祇園大祭も年々盛り上がりを見せ、玖珠町の夏のイベントとして定着しており、地区祇園とあわせ、これからも盛大に行われることを願っております。

同じく22日、第67回“社会を明るくする運動”玖珠郡大会が、約300名の参加をいただき、くすまちメルサンホールで開催されました。社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行化した少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。当日は、玖珠警察署長の講話、作文コンテストの大分県入賞作品の発表、さらに、おおいた観光特使で県南落語組合会長の矢野大和さんの「笑って元気～必要とされる喜び～」と題した記念講演が行われ、矢野さんの軽妙な語り口で会場が大いに盛り上がりしました。

以上で諸般の報告を終わり、引き続き、今臨時議会に上程しております議案につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

本臨時議会に上程いたす議案は、訴えの提起に係る案件1件、請負契約の締結案件1件、補正予算案件1件の合計3議案でございます。

議案集は、別冊となっております。

別冊の議案集1ページをお開きください。

議案第61号は、訴えの提起について（大規模肥育経営安定事業貸付金に係るもの）でございます。

本議案は、有限会社ウエストファームのほか2名に対する貸付金4,000万円の請求に関し、7月7日付で日田簡易裁判所に支払い督促の申し立てを行った結果、7月14日付で有限会社ウエストファーム及び齋藤一眞氏から、また7月20日付で中尾敏行氏から、それぞれ異議申し立てがあり、訴訟に移行するため、訴えの提起について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案集3ページをお開きください。

議案第62号は、くす星翔中学校建設事業建築主体工事の請負契約についてでございます。

本案は、くす星翔中学校建設事業建築主体工事の請負契約を新成・森田・川浪特定建設工事共同企業体、代表構成員、大分県玖珠郡玖珠町大字帆足449番地13、新成建設株式会社玖珠営業所所長松木純子、その他の構成員、大分県宇佐市大字長洲554番地の5、森田建設株式会社代表取締役森田 修、その他の構成員、大分県日田市大字友田3725番地、株式会社川浪組代表取締役社長川浪龍哉と締結す

るため、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

請負契約金額は、15億3,360万円（消費税を含む）でございます。

なお、工期は、平成30年10月31日までとなっています。

この議案は、入札及び請負契約に係る諸事務が、7月中旬に終了したので、早期に工事の発注を行いたいため、提出するものでございます。

また、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の1ページから2ページに、工事概要並びに工事場所がわかる図面を掲載していますので、ごらんください。

議案第63号は、平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

補正予算書は、別冊となっております。

別冊の補正予算書1ページをお開きください。

一般会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ259万2,000円を追加、歳入歳出それぞれ92億4,623万8,000円といたすものでございます。

今回の補正は、議案第61号、訴えの提起に係る顧問弁護士委託料を計上するものでございます。

予算書2ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、4ページにございます19款繰入金を増額するものでございます。歳出につきましては、6ページにございます2款1項総務管理費を増額するものでございます。

続きまして、予算に関する説明書について御説明申し上げます。

予算書の12ページをお開きください。

歳入、19款1項1目繰入金259万2,000円の増額は、所要財源を確保するため、財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

13ページをごらんください。

歳出、2款1項1目一般管理費259万2,000円の増額は、訴えの提起に関する顧問弁護士委託料を計上するものでございます。

以上が、平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）の内容でございます。

今臨時会に提案いたしますのは、訴えの提起に関する案件1件、請負契約の締結案件1件、補正予算案件1件の計3件でございます。

以上で、諸般の報告と、平成29年第4回玖珠町議会臨時会に上程いたしました議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（河野博文君） お諮りします。

議案第61号から議案第63号の3議案については、会期が本日1日間となっていますので、委員会付託を省略して直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号から議案第63号の3議案については、委員会付託を省略して直ちに本日の議題とすることに決定いたしました。

日程第5 質疑・討論・採決

○議 長（河野博文君） 日程第5、これより議案の質疑・討論・採決を行います。

議案集1ページです。

議案第61号、訴えの提起について（大規模肥育経営安定事業貸付金に係るもの）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） お伺いをしたいと思います。

支払い督促が起こって、異議があるということで裁判になるというような説明でございましたけれども、どのような異議申し立てがあったのか、お伺いをいたします。

○議 長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（藤林民也君） 異議申し立てにつきましては、その内容について、どういう内容が簡易裁判所のほうに提出されたかというのをちょっと確認させていただきたいと思います。

○議 長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 私のほうから若干補足をさせていただきたいと思います。

異議申し立てをされまして、裁判所のほうに出向きまして、異議申し立ての書類を、謄本をいただきました。それを見ましたら、異議申し立ての種類が2つございまして、1点は、いつから返済しますという内容です。これについては記述がございませんので、関係がありませんでした。もう一点の記述は、その他となっておるんです。異議申し立てのその他のところにチェックが入っておりまして、その他の内容については具体的には表示されておられません。したがって、異議申し立ての内容につきましては、今後、訴訟の中で明らかになっていくと、そういう状況のようでございます。

○議 長（河野博文君） ほかにございませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） それでは、議案第61号の質疑を終わります。

議案集3ページです。

議案第62号、くす星翔中学校建設事業建築主体工事の請負契約について質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） お尋ねします。

議案第62号、くす星翔中学校建設事業建築主体工事の請負契約について、まずお尋ねしたいのが、担当課として工事発注について十分な工期として捉えているか。それがまず1点です。

2点目、大変大きな工事でありますから、担当課として業者と今後詳細な打ち合わせを行う考えはあるか。と申しますのは、やっぱり期間が長くなりますから、そうすると、きちっとした打ち合わせがないと、いい学校ができないというように思っていますから、今後の担当課としての姿勢、それについて2点目をお伺いします。

3点目、工事途中の設計変更が出てくると思います。これは、家を建てるにしろ、学校、教室にしろ、当然のことだと思いますが、その設計変更した費用については、これまで往々にして、この部分、このくらいの金額だから、何とかしてくれないかというのが従来のパターンです。設計変更について、当然、出てくる費用については、きちんと支払うべきだと思うが、この点についてどのように考えるか。この3点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（河野博文君） 長尾教育総務課長兼新中学校開校推進室長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 繁田議員の御質問についてお答えしたいと思います。

工事発注の工期につきましては、以前、一般質問の中でもお答えしたとおりでございまして、決して十分な余裕がある工期とは思っておりません。しかしながら、この期間で無理ということの工期では設定はしておりませんので、業者との打ち合わせの中でも、その工期を遵守していただくという部分の中では打ち合わせもしておるところでございまして、極力守っていただきたいというふうに考えております。もちろん、31年4月の開校に向けて、施設ができ上がった後の準備というものがどうしてもございますので、工期については守っていただく方向で今お話ししております。

次の部分もそれにかかってくるんですが、詳細な打ち合わせということで、これについては十分させていただきたいと思っております。今回の工事が、新築工事であったり、改修工事であったり、いろんな部分で多岐にわたっておりますので、共同企業体のほうと十分な協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

もう一点、設計変更に対する費用についてでございます。これについては、今の時点では何とも申し上げられないところがあるんですが、以前、隣接するメルサンホールを建設したときに、地下水が多く出たというようなことがありまして、そこら辺のところは想定を幾分かはしておるところでございます。しかしながら、その量とか対応とかは今の時点では何とも申し上げられませんので、そういったものが出たときは、十分協議させていただく中で対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 答弁いただきまして、おおむねは理解をいたしました。

1つ、3番目の費用については、大規模なものについては当然ですね。私が言っているのは、小

規模な部分の設計変更、これについて、過去の例で幾つもあるんですよ。だから、その分についてもきちっと行政として支払うべきだというふうに私は思うんですが、その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（河野博文君） 長尾教育総務課長兼新中学校開校推進室長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 金額の大小という部分のお話でございますが、もちろん、うちのほうが示した設計での入札でありますので、それ以外の工事が発生した部分については、原則払うべきというスタンスではございますが、そこら辺のところは、ちょっと今の時点では何とも申し上げられませんが、金額によってはという部分も含めて協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（河野博文君） 13番 繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） なぜ私が今回こういうふうな工期について質問をするかといいますと、行政のほうから見れば、工期は十分だと思っているかもしれないけれども、業者から見れば、大変厳しい工期で仕事をしなければいけないと。それは一つの仕事だけじゃなくて、いろんな仕事をやっているわけですから、そういうふうな部分について、東京では最近、建設工事の期間をめぐって大変大きな問題も起こっていますから、そういったものについては十分、今後配慮と注意をして、担当課として取り組むようにしていただきたいと思います。

最後に、町長に質問ですが、金額の大小にかかわらず、設計変更で費用が生じた場合には、私はきちっと支払うべきだというふうに思いますが、町長、どのようにお考えですか。

○議長（河野博文君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 基本的には、設計段階で十分な設計がなされたとは私は認識しております。その中において、建築される業者の方々へ、設計変更した場合、それは、業者の方と詳細に設計したので、最初の段階で打ち合わせいただいた、そこに大きなそごが出れば、そういうことはあり得ると思いますけれども、出ない限りは、やはり一番初めに設計されたことが非常に尊重されるべきじゃないかというふうに思っております。

○議長（河野博文君） ほかにございませんか。

7番 廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 7番 廣澤です。

今回提示をされました契約金額と当初計画段階の金額について差があるのかどうか、あれば、どのくらいあるのか、お伺いをいたします。

○議長（河野博文君） 長尾教育総務課長兼新中学校開校推進室長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） お答えいたします。

当初の設計での金額が税込みで18億1,200万円余りということになりますので、今回の入札による差は2億7,800万円余りでございます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） ほかにございませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 議案第62号の質疑を終わります。

議案第63号、平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

別冊の平成29年度玖珠町一般会計補正予算書（第2号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番中尾 拓君。

○1 番（中尾 拓君） 1 番中尾でございます。

この中に歳出で259万円、弁護士費用が上がっておりますけれども、訴訟費用は別に必要ないのか、お伺いいたします。

○議長（河野博文君） 渡邊総務課法制室長兼参事。

○総務課法制室長兼参事（渡邊克之君） この中には訴訟費用も含まれております。内容といたしましては、まず弁護士の着手金、それと報酬、報酬と申しますのは、最終的に裁判を起こすと仮定をして、その金額が確定されれば、その成功報酬というようなものを支払う予定で、今回計上しております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） ほかにございませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 議案第63号の質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第61号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 議案第62号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 議案第63号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第61号は訴えの提起に関する案件であります。

別に反対意見の発言ありませんので、採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（河野博文君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第61号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第62号は請負契約の締結案件であります。

別に反対意見の発言ありませんので、採決したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（河野博文君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第62号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第63号は補正予算案件であります。

別に反対意見の発言ありませんので、採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（河野博文君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第63号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6 委員会の閉会中の継続調査について

○議 長（河野博文君） 日程第6、委員会の閉会中の継続調査について、議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中において継続調査することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたします。

町長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 平成29年第4回玖珠町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会に御提案申し上げましたのは、訴えの提起に関する案件1件、請負契約の締結案件1件、補正予算案件1件の計3件でしたが、速やかな御審議を賜り、いずれの案件も御承認していただきまして、まことにありがとうございます。

くす星翔中学校建設につきまして、本日いただきました議決をもちまして、本契約を締結することになり、これから本体工事がいよいよ本格化してまいります。平成31年4月の開校に向けて、子供を中心に考えながら、安全に配慮しつつ、粛々と、かつ着実に工事を進めてまいりたいと考えております。また、そういうふうをお願いしたいと思っております。

季節は、梅雨も明け、本格的な夏を迎えます。玖珠町内におきましても、これから多くの夏の行事が予定されております。8月6日、第5回久留島武彦顕彰全国語りべ大会、8月が差別をなくす運動月間であることにちなみ、8月8日には玖珠町人権を守る町民のつどい、11日、山の日には童話の里夏まつり、18日から21日までの4日間、第47回全日本中学生ホッケー選手権大会の開催など、めじろ押しでございます。また、町内各地の地元の皆様による多くの夏のイベントが予定されております。暑い中であり、また御多用の折と存じますが、議員各位におかれましても積極的に御参加していただき、各行事を大いに盛り上げていただけるようお願い申し上げます。

これから夏本番を迎え、暑い日が続きますが、議員各位におかれましては体調管理に十分御留意され、引き続き、まちづくりに御尽力、御協力くださるようお願い申し上げます。平成29年第4回玖珠町議会臨時会の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。

○議 長（河野博文君） 以上をもちまして、平成29年第4回玖珠町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午前10時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年7月26日

玖 珠 町 議 会 議 長 河 野 博 文

署 名 議 員 松 本 真由美

署 名 議 員 藤 本 勝 美